

## 第7回臨時委員会会議録

- 教 育 長 ) 開会宣言
- 教 育 長 ) 会議成立の宣言
- 教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）
- 教 育 長 ) ここでお諮りいたします。

第12号議案「芦屋市学校給食費に関する条例の制定について」は、9月議会に上程される議案の審議にかかるもので、非公開で行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

あわせて、本日の審議の順番ですが、本来ですと第10号議案から順に進めていくこととなるのですが、事務局より議案審議の順番を入れ替えたい旨の申し出がありました。

その内容としましては、まず、第13号議案を審議し、その後第11号議案を行い、第10号議案、第12号議案の順に審議を進めていくというものです。

今、申し上げた形で審議を行うことについて皆さまいかがでしょうか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、第13号議案「芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年育成課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木 村 委 員 ) 市議会議員の枠はなくなったということで、自治会連合会会長さんがされているのですが、この自治会連合会は青少年関係団体になるのですか。

青少年育成課長) 特にそれに焦点を当てての活動ということではないのかもしれませんが、もちろん子ども会なども包含されている自治会もたくさんございますし、青少年も含めた中で活動されていると認められると思いますので、今回こういう形にさせていただいたということでございます。

木 村 委 員 ) わかりました。そういう青少年関係団体という枠内で考えるということですね。

青少年育成課長) はい。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次に、第11号議案「平成28年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択について」を議題とします。

教科書採択に関する全体的な説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 事務局からの概要の説明について、委員の皆様から、ご質問やご意見はありませんか。

〈異議なしの声〉

去年と報告の内容が変わったということでございます。

質疑はございませんので、それでは、小学校、中学校、そして特別支援学級で使用する教科用図書について協議を行います。

まずは、小学校の教科書についてですが、小学校は、今年度は採択替えの年ではないので、来年度の小学校の教科書は、現在使用している教科書を継続して使用することで問題はないと考えますが、その点は皆さん、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ありがとうございます。

来年度も本年と同じ教科書を使用することとします。

教 育 長 ) 次 に、次年度からの中学校用教科書について協議を進めていきたいと思ひます。

協議にあたって、事務局から具体的な説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) ただ今、説明のあった手順で進めますが、皆さんよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

それでは、国語について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

松 本 委 員 ) 今、具体的に何ページでとお示しいただいてわかりやすかったのですが、あらかじめ拝見した際に具体的なページを探すのにすごく時間がかかりました。例えば何ページと書いてあると観点がわかりやすいと思ったのですが、それは難しいのでし

ようか。

学校教育課長) 実際の選定委員会の場面でも具体的なページ数や内容について幾つか示されたのですが、ページ数での紹介はございませんでしたので、全て、私が該当すると思うところを出しました。次回からは、そのあたりを検討させていただきたいと思います。

学校教育部長) ピンポイントで示せるところはあるかもしれませんが、その1ページだけをもって評価しているわけではありませんので、1か所だけに限らず、全体にわたってということもあります。

松本委員) もちろん、全体的に見るのですが、例えばというのがありと手がかりになりやすいかなと思います。どこのことを言っているのかがわかりにくいことがありました。

教育長) 教育委員さんは何日もここに来て資料をめぐって調査していただいていますので、誘導にならない範囲で客観的な資料として示してください。

学校教育課長) わかりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

国語の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木村委員) 5つの視点を示していただいて、全ての視点でバランスよく評価ができるという点でいくと、光村図書が評価できると思います。

特に、読書案内のところで、本の表紙の写真を載せながら、興味を持てる内容でいろいろな本を紹介しているところが、子どもにとっては非常に読書活動につながりやすいかなと思います。現行も光村図書だと思うのですが、光村図書でいいと思

います。

教 育 長 )       では、随時、ほかの委員もお願いいたします。

松 本 委 員 )       読書のまち芦屋なので、一番はじめに本の紹介がどう載っているのかが気になって全部見てみたのですが、光村図書の紹介が充実していて、木村委員と同じになりますが、ほかの項目についてもとても楽しく学習できる教科書ではないかと思いました。

浅 井 委 員 )       読書という点で言いますと、読書生活をデザインし、今までとこれからというような着眼点は光村図書がすぐれているかなと思いました。

3年生ですが、高瀬舟、森鷗外、この注釈が群を抜いて丁寧で、この点が評価できると考えました。

東京書籍さんは挟み込みのページが最初があり、見開きでも大きくなって見やすくいいのですが、1年間ずっと持っている、まず最初のページですので、くしゃくしゃになりがちではないだろうかという点で、いい面と少し困った面と両方あるのかなということと、本を開くときの音が、光村図書さんのものは少し気になります。持っているうちにだんだんとやわらかくなって気にならなくなるのではないかと思うのですが、改善がなされたらいいなと少し思っております。

全体的には光村図書がいいかなと思っております。

小 石 委 員 )       どの教科書もいろいろ本当によく頑張って工夫して書いておられるなということはずごく感じました。

特に東京書籍さんの英字のところに、記号で話そうということとか、いろいろと目標のようなものが英字で記されているの

は、なかなかスマートだなという印象を持ちました。

ただ、芦屋はとりわけ読書に力を入れており、芦屋でも推薦図書をつくって出しています。そういう意味でも、光村図書さんのこの本の紹介に力が入っていていいなという印象を持ちました。

教 育 長 )            ありがとうございます。

4人の委員とも光村図書がいいのではないかというご指摘がありました。私自身も全部見させていただいて、芦屋に関連のある小川洋子さんや村上春樹さん、猿の研究者である河合雅雄先生の文章をとらえた出版社もありました。総合的に委員の皆さんと同じ意見でございます。

それでは、採択に移ります。

国語の教科書は、光村図書を採択します。

それでは、書写について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)            〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )            ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

無いようですので、書写の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

松 本 委 員 )            どこの会社も文字を書きたいと思うような楽しい教科書で、芦屋では短冊の活動をしているということで、それにちょうどいい例が載っているため、教育出版がいいのかなと思いました。

木 村 委 員 )            私も全社拝見させていただいて、光村図書さんと教育出版さんの2つがすぐれていると思いました。光村図書さんは現在使用されているということですが、松本委員がおっしゃるよう

に、短冊についての例示をしておられる教育出版さんが、芦屋で使うという面では非常に使いやすいのかなと思いましたので、教育出版さんがいいのではないかと思いました。

浅井委員) 国語の教科書は光村図書さんですが、書写は違う版元さんでも、関連性や互換性の面では、問題はないのでしょうか。

学校教育課長) 国語と書写では同一の教科書のほうがいいと言えるほどの関連性は特にはございません。

浅井委員) では、おっしゃっていたように、枕草子、奥の細道は、全社掲載ということですね。

学校教育課長) はい。

浅井委員) 毛筆の全てに書き順が書いてあるのは確かにわかりやすいなと思ひまして、教育出版さんがいいなと思ひました。

小石委員) 最近の子がこれを学んでどれだけ手紙を書くかですね。手紙には大いに関心があるのですが、そののところだけを見ると、おもしろいなと思ひたのは、教育出版さんの場合は、普通の原稿用紙とは違って頭から揃えて書くようになっていて、光村図書さんの場合は原稿用紙と同じように頭を1個下げようになっています。どちらが正しいということもないのですが、そういう違いがあるのだなと思ひました。もちろん、どちらでも構わないのだらうと思ひますが、この子たちが手紙を書こうというモチベーションが上がるのはどちらかなと思ひました。

光村図書さんは、横書きもありますよね。もしかすると最近の子たちにはこのような、実用的なところがあるのかなと、そういう感じがしました。特に、横文字の場合だと、上に差出人の名前を書くという文書はよくつくりますので、かなり実用的

かなと思いました。

教育出版さんの場合は、作家の原稿用紙が書いてあったのが、すごく印象的ですね。このように書いてあることもモチベーションとしてはいいのかなと思いました。

それから、短冊は本当に、あってもいいかなと思いました。

私の気持ちとしては教育出版さんでも光村図書さんでもいいかなという感想は持ちました。あえてどちらかと言うと、教育出版さんのほうがいいかなというぐらいで、どちらでもいいと思います。

教 育 長 )            ありがとうございました。

全ての出版会社が一生懸命つくっていらっしゃるの、選ばなければいけないという苦悩があると思います。その中で、特徴的なものを列挙していただくと、やはり4委員とも教育出版という結論ではなかったでしょうか。

私自身も字が非常に下手なもので、練習をするのですが、1人でこれを見ながら、また家族で、ワープロ世代ですが、字を楽しんでもらえたらという観点で全ての教科書をめくってみました。そうすると、4人の委員さんともそこはございません。

それでは、採択に移ります。

書写の教科書は、教育出版を採択します。

それでは、地理について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)            〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )            ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

地理の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞



かせください。

浅井委員) おっしゃったように、災害についての記述が圧倒的に多いのが日本文教出版さんで、10ページにわたるということで、芦屋の子どもに使ってもらう教科書としてふさわしいのではないかと思います。

松本委員) 私も同感です。

木村委員) 私も災害の点が1つ評価できるのと、内容の最新性というか、アップデートな点は日本文教出版が一番評価できると考えています。

小石委員) 基本的に同じような意見です。

教育長) ありがとうございます。

4人の委員から、日本文教出版がいいのではというご意見をいただきました。

私自身も、全部見せていただいて、写真あり、データあり、そして新しいものに差しかえる創意工夫がありました。

地理は暗記という考えがあるのですが、そうではなく、理解し、そしてもう1回、後から読んでみようという大事な要素もあるのでないかと思います。阪神・淡路大震災を経験した芦屋にとって、山があり、海があり、そして平野があり、そこで風水害、津波、地震、この3つの災害に、常に他地域よりも危機意識を持っていないといけない。今年度の採択に当たっては、災害・防災に関するものをキーワードとして地理を学習してほしいという思いで、4人の委員の皆様とも同じ意見でございます。

それでは、採択に移ります。

地理の教科書は、日本文教出版を採択します。

それでは、歴史について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)                   〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )                   ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

松 本 委 員 )                観点にユニバーサルデザインというものがここに出てきて、ユニバーサルデザインやユニバーサルフォントという記述がありますが、今の教科書は、ほぼユニバーサルデザイン化されているのではないかと思います。それぞれの教科で観点を決めていらっしゃるのでは統一性はないと思うのですが、ユニバーサルデザインをあえて観点に入れる必要があるのかなと少し思いました。見やすいとは思いますが、全体を見たときに観点として入っている教科と入っていない教科があるので、何か違いがあるのか、特にその教科について見やすさが重視されるのかといろいろ考えたときに、あまり関係がないのではないかと思います。

学校教育課長)                ユニバーサルデザインについては、文科省が3つの点で取組を進めるように言っております。

1つはユニバーサルデザインフォントというものでございまして、これを使った教科書も中に出てきます。社会以外でもございまして、そのときに説明します。

ユニバーサルデザインのフォントというのはルビの大きさを大きくしたりゴシックにしたりし、本文、グラフの線や数字に太いフォントを使って、より力強く、見やすくするフォントを使うことです。

カラーユニバーサルデザインにつきましては、例えば教育出版の教科書の裏表紙にカラーユニバーサルデザインに考慮してつくられていますということで、色覚の特性に配慮した見やすい色、色だけで情報を伝えないよう、グラフ等で線の種類を変えたり模様をつけるということの配慮、そしてもう1つは、レイアウトに関する取組ということで、重要な部分を囲むことにより明確に視覚化する、写真を重ねる場合は境目をわかりやすくするといったような、さまざまな配慮をしております。

ただ、委員がおっしゃったように、これにつきましては決して後ろに「ユニバーサルデザインの文字を使用しています」と書いてある教科書だけではなく、さまざまな取組をしておりますので、そのあたりは少し整理が必要かなと思います。

教 育 長 ) 教科書を持って開いたときに違和感があるのはやはり困りますね。そういう意味で、いろいろな状況の人にとっても読みやすい、また引きつけられるということは大事かもしれませんね。

小 石 委 員 ) 教科書それぞれが、生徒にどう考えさせるか、何を考えさせるかということについて、テーマを出しています。昔の教科書を見た者にとってはすごく新鮮でいいなと思いました。

いろいろな視点があるかもしれませんが、私が少し思うのは、自分の体験からしても、日本史と世界史を別々に学んでいるとなかなか接点が見えてきません。しかしよく考えてみると世界史の中に日本史があるというような、そういうつながりを入れるともっと新しい視点と言いますか、歴史の見方が出てくるといふふうに考えると、それをどうつないでいくかという視点が大事ですね。もちろん東京書籍さんもされていますし、それか

ら、日本文教出版さんの中にもあるなと思いました。

一見した教科書の字体などの雰囲気からすると、日本文教出版さんが印象として見やすいと感じたのですが、どうでしょうか。文字の間隔や大きさが影響しているのかなという気がします。

教 育 長 ) 小石委員のご意見は、これは教科書採択についてのご意見、ご感想ということで、とらえてよろしいですか。

小 石 委 員 ) はい。

教 育 長 ) それでは、その部分で進めていきます。

歴史の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

松 本 委 員 ) 今、見やすいとおっしゃったのですが、日本文教出版さんの横に、全体の歴史の中でどこの時代のことなのかということが示されていてわかりやすいなと思いました。

また、表紙の感想として、教育出版の表紙に宇宙飛行士さんが載っていて、はっとさせられたというか、教科書の歴史という古いことを学ぶという観念があったのですが、宇宙飛行士が載っていることで、歴史が現代まで続いているものなのだというのを子どもたちも直感的に、わかるかはわかりませんが、私はそう思ったので、表紙の宇宙飛行士さんはいいなと思いました。

浅 井 委 員 ) 私は教育出版さんの太平洋戦争の始まりという部分が随分詳しく掲載されていて、ファシズムの台頭などもきちんと押さえて書いておられて、そのあたりは大事な点だなと思いました、その部分をととても評価しています。

また、別の観点から、日本文教出版さんのほうで「出かけよう地域調べ」というところで掲載されているのが大阪の風習を調べる、平城宮跡を歩く、城下町姫路というふうに関西圏になっているところが特徴であると思います。大阪に本社を持っておられる出版社ということもあるかもしれませんが、この辺りは、地域調べや出かけようというところにすごくマッチしているのではないかと思います。

小石委員がおっしゃった文字の読みやすさもそれぞれ工夫されているのですが、日本文教出版さんは行間が若干広いので見やすいと思います。文字の大きさはむしろ少し小さいのかもしれませんが、目には入ってきやすいように感じております。

木村委員) 私はこの帝国書院の「タイムトラベルでいろいろな時代を眺めてみよう」ということで、見開きでその時代の風景が出ており、わかりやすいなど物すごく心が惹かれました。学ぶ立場として、こういうところで関心を持ってじっと見詰めて各時代に入っていけるという意味では非常にすぐれているなど思いました。

ただ、資料の豊富さであるとか、コラムがいろいろあるとか、そういった点から、日本文教出版のほうは総合的にはいいのかなと思います。

教育長) 小石委員、木村委員は日本文教出版で、浅井委員、松本委員からは教育出版の名前が挙がってきました。今までは4人とも同じ1社を挙げていただいて決定させていただいたのですが、教育出版のほうも出ておりますので、これはいかように判断させていただいたらよろしいでしょうか。

松本委員) 総合的には、この横のインデックスがついているというか、時代が載っている日本文教出版さんがいいかなと思いました。

教育長) わかりました。小石委員、木村委員、松本委員が日本文教出版、そして私も加えまして、総合的に判断をさせていただきたいと思います。

それでは、採択に移ります。

歴史の教科書は、日本文教出版を採択します。

それでは、公民について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

公民の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木村委員) 中学の公民の分野は、以前も私がお話しした法教育という点で非常に重要かなと思っており、その観点から今回の教科書はとても充実した内容になっていると思っています。

日本文教出版さんの教科書は、イラストを多く用いてわかりやすく、深く、例えば契約に関する話であるとか、そのあたりもわかりやすくできていると思います。

また、地理と歴史も、日本文教出版さんを選定したという中で、公民については他分野の学習と連携させる編集を日本文教出版さんはされているのですが、そういった点から、やはりそろえたほうがいいのかなという点も1つあり、私としては日本文教出版さんを推したいと思います。

小石委員) 私は少し違った視点で、新聞がどれだけ引用されているか

ということで言うと、清水書院さんも東京書籍さんも、それから日本文教出版もありますが、日本文教出版さんが印象では一番充実しています。やはり子どもにはこういう問題を学ぶときに、新聞という媒体、メディアに親しんでほしいという感じがします。1つの視点としてこういうものは大事なのではないかと思いますね。スマートフォンではまずいのではないかと思います。

浅井委員) 新聞が写真と一緒に掲載されていますね。

小石委員) はい。これを学んだ子が、また新聞を見るということに近づいていけるような、まさにこういう問題を考える一番大事な領域ではないかという気がします。

浅井委員)ズームインという書き方で日本文教出版さんが大震災に強い暮らし、共助・自助・公助をわかりやすく掲載されているなという印象を持っております。

それから、死刑制度をディベートしたり、裁判員裁判をシミュレーションしたりということも、現在大事な部分をわかりやすく描かれていると評価しています。

松本委員) 公民の教科書はすごくおもしろいなと思いました。子どもたちは中学校で義務教育が終わりですので、公民をしっかり勉強してほしいと思いますし、各社、勉強になるなと思って拝見しました。

選定委員会がおっしゃっているように、ナビのコーナーがやはりいいのかなと思ひまして、日本文教出版がいいのではないかと思います。

教育長) 4委員から、日本文教出版がいいのではないかという意見を

いただきました。

私としましては、やはりこれから市民を育てるという1つの大きなテーマとして公民の役割は非常に重いのではないかと思います。

芦屋市も、以前の校長研修で木村委員から、法教育、市民教育の大事さについての講演もしていただき、これから選挙権も18歳になることが決定しておりますので、公民の役割は非常に大きいのではないのでしょうか。教科が1つ1つあるのではなく、学ぶ子どもたちは同じ人間ですから、やはりほかの分野とどのように絡ませて深めていくのか、それが言語活動を通しての場合もあります。そういう意味において、私はほかの委員さんと同じ考えでございます。よって全員で日本文教出版という意見が一致したと認めます。

それでは、採択に移ります。

公民の教科書は、日本文教出版を採択します。

それでは、地図について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 　ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

地図の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

松 本 委 員 ) 　見やすさということですが、私は一見して、東京書籍が目 に優しくて見やすいと思いました。帝国書院は見ていると目が ちかちかするというか、紙の光り方や色などですね。もちろん、 帝国書院だけを見ていると何も思わないのかもしれないが、



比べた場合に、東京書籍がすごく目に優しいなという感じがしました。光り方も抑えられており、色も優しいです。また、先ほどの歴史との関係で、日本は外国から見るとこういうふうにも見えるという点ではなるほどとも思いましたので、絶対に東京書籍ということではなく、保留という感じなのです。

小学校の採択では東京書籍の地図帳を採択したと思うのですが、すごく見やすいし、わかりやすいし、こちらになったのだなという納得感があったので、その見やすさという観点から言うと、大多数の人にはどうなのかなと思いました。私はこれが見やすいだけなのかもしれませんが、ほかの委員さんのご意見も伺いたいなと思いました。

教 育 長 ) 松本委員からご指摘があったのですが、前回小学校の地図は東京書籍を採用しましたね。そのときの理由は図版が大きくなるということでしたか。その辺りを説明していただけますか。

学校教育課長) 小学校につきましては、昨年度に東京書籍を採択ということです。今回の中学校につきましては、先ほどの見やすさという観点につきましては、松本委員がおっしゃるように、非常に人によって違いがあり、難しい部分があるのかなと思いますが、そのほかの内容に関しまして、やはり帝国書院のほうが中学生の発達段階では使いやすいという判断で、今回、中学校に関しましては帝国書院を挙げております。

教 育 長 ) 小学校のときは地図帳の大きさはどうでしたか。

松 本 委 員 ) 東京書籍が大きかったです。

浅 井 委 員 ) 東京書籍が大判になっていました。

教 育 長 ) そうでしたね。そもそも、小学校の子にとっては物理的に大

きいもののほうが見やすいのではないかと、そういうことでしたね。

浅井委員) それが大きかったかと思います。

教育長) 今回これは同じ大きさですから、課長の説明は要を得ていなかったかなと思います。

浅井委員) どちらも見やすいですし、どちらの資料もよく整理されているので非常に迷うのですが、東京書籍は、例えば74ページに全て海になっているところがあります。帝国書院の場合は、ほかのズームした地図が入っていたり少し工夫がなされていて、その分、東京書籍が見やすいとは思いますが、ページが少し増えてしまっていて、10ページぐらいは分厚いです。日々子どもたちが教科書と一緒に持つ資料として、少し軽量で持ちやすい、開きやすい、そういう点で帝国書院さんだと思います。

木村委員) どちらの教科書も色覚については配慮しているということに記載されているのですが、帝国書院のほうが見やすいとは感じています。

また、立体的な部分であるとか、大陸のほうから日本を見るなど、いろいろな見方をしているという提供があるということで、私の中では圧倒的に帝国書院を推したいなと思っています。

小石委員) 先生がどういう観点で地図を使われるかにもよると思います。卒業してからもずっと横において地図を見ようかなと思うと東京書籍さんのほうがいいのかと思うのですが、学ぶ視点など、常にそういうものに配慮して、やってみようということなど、帝国書院さんのほうは工夫をされているのかなという感じはしますね。そういう意味では、これは使われる人の、もち

ろんこのとおりにやるかどうかはともかくとして、帝国書院さんのほうはそのようなことが意識されているなという印象は受けますね。

教 育 長 )            ありがとうございます。

かつて、どこの家にも1個地球儀があり、それをくるくると回してどこだろうと探す楽しみ方がありました。しかし、私たちが採択するのは学校の授業の中でどうするのかです。地図帳だけ持っていき授業をするのではなく、地理の時間であったり、場合によっては歴史のときにも使うものであったり、公民のときに使っていただくということが私は大事ななと思っています。

地図だけに関しては、それは別の観点になろうかと思いますが、そういう授業の中で、他の教科などで、場合によっては国語の授業の中で使ってもいいのです。そういうことを総合的に加味すると、松本委員は個人的に迷われて、ほかの3人は帝国書院とおっしゃっています。私もそういう観点で判断していいのではないかと思いますので、社会の地図分野に関しては、帝国書院さんを採用するということがよろしいのではないのでしょうか。

それでは、採択に移ります。

地図の教科書は、帝国書院を採用します。

それでは、数学について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)            〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )            ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

数学の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞

かせください。

松本委員) 拝見しましたが、章末の問題がわからなかった場合、どこに戻ったらいいということが載っている、日本文教出版がいいのかなと思いました。

浅井委員) 私も日本文教出版の章ごとに基本の問題、繰り返し練習、確かめ、取り組んでみようという段階で復習ができる形になっており、問題がわかりやすく掲載されている点がよいと思いました。日本文教出版がいいと思っています。

木村委員) 東京書籍か日本文教出版のどちらかと思っていますが、東京書籍のほうが少し難しい内容で、日本文教出版は少し平易な内容です。ただ、芦屋の場合は成績自体割とよくて、少し難易度がある問題が入ってくるような教科書のほうがいいのかなと思ひまして、私は東京書籍を推したいと思ひます。

小石委員) 東京書籍と日本文教出版はそれぞれいいところがあると思ひます。この数学マイノートもいいなと思ひます。東京書籍さんの50から51ページ。実際に生徒が学ぶときに、ノートに書く1つのモデルのようなものがあり、結構こういうことが苦手な子がいたりするので、このようなものがあるのもいいかなと思ひました。

ただ、先ほどもあったように、わからなかったときにどこに戻るかということはとても大事な指摘でして、特に数学は積み上げていくものですから、つまりくところへ返るような配慮が教科書の中にあることは、全体として、これから工夫していくべき点かなと思ひます。

結論として、東京書籍も日本文教出版もどちらもいいのです

が、あえて言いますと、先ほどのような視点がある日本文教出版のほうを相対的に推してみようかなと思います。

教 育 長 ) 大事な視点を言っていただきました。私自身は、数学が私たちの日常生活から乖離したものであってはいけないなど思っています。今日はたくさんの出版社の方もお見えですので、あえて申し上げますが、どの教科書も一生懸命つくっていただいて、どれを採択しても悪いというものはありません。しかし、どれか1つを選ばなければならないという段階において、芦屋のポイントという観点で、2つの視点がありました。

小石委員、浅井委員のほうからは振り返りですね。子どもたちにとってその部分だけではなく、また別の部分としての木村委員のご指摘もありました。

私がもう1つの視点として申し上げておきたいのは、東京書籍が最後のほうに、いろいろな視点での取組を書かれています。社会とつながるということや、場合によっては他教科とのつながりの部分が2年生、3年生で出てきます。数学が数学としてあるのではなく、義務教育における、子どもたちにとってはそういうものとのかかわりの中で数学があるのだということを大事にしていかなければならないと思います。

では結論は、やはり5人で決定すべきことでありますから、今、3名が日本文教出版ということを推挙されています。

それでは、採択に移ります。

数学の教科書は、日本文教出版を採択します。

ちょうど始まって2時間10分が過ぎましたので、10分休憩ということにさせていただきます。

〈休憩〉

教 育 長 ) 時間が参りましたので、開始したいと思います。

それでは、理科について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

理科の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

皆さんが考えをまとめられている間に、私から確認しておきますが、この啓林館の教科書にはマイノートというのがついているのですね。これも当然教科書の1つという認識でよろしいですね。

学校教育課長) それぞれ1年生、2年生、3年生の巻末にマイノートというのがついております。これにつきましては、右肩上に書いてございますように、文部科学省検定済み教科書中学理科用ということで、これも教科書としての取り扱いをしております。

浅井委員) ブルーのシートはどういう部分で活用すればいいのでしょうか。

学校教育課長) ブルーのシートというのは、教科書部分の最後についておりますシートで、これにつきましては、このマイノートのほうでの活用となります。他の教科書では赤いシートを使っているものもございます。啓林館の場合にはブルーのシートを使っております。

教 育 長 ) これで隠すのですね。

木村委員) 理科でシートがついているのは、この啓林館だけですね。

学校教育課長) はい。

木村委員) 質問ですが、青シートというのは、一般の生徒もそれで回答を隠して学習することができるということで、特に色覚や色弱異常の生徒に対する配慮というわけではないのですか。

学校教育課長) まず、答えを隠して見えなくすることについては委員のおっしゃるとおりです。青のほうが色覚に対して配慮があるのかということについては、確認できておりません。

浅井委員) このマイノートは非常によくつくられていると思います。單元ごとにわかりやすく要点がまとめられていて、力試しもできるということで、そういったブルーのシートを使いながら、興味、関心を持って勉強ができると思っております。

そして、単純なことなのですが、このマイノートがうまく教科書の中にきれいに収まりますね。背表紙の微妙なサイズを計算されているのだろうと思ひまして、感心しています。啓林館の「未来へ広がるサイエンス」がいいのではないかと思います。

小石委員) マイノートは確かにすごくいいなと思ひました。

理科は、身近にあるいろいろな現象を扱ったりすることから、地理や地学の部分に関して言えば、比較的自分たちがイメージできるようなもの、あるいは関心を持てるようなものがどううまく扱われているかが非常に重要なポイントになるだろうと思ひます。そういう意味で、先ほどからのご説明にもありましたように、そういった地域の問題は、特にここの生徒たちは関心を持ちやすいかなということ的印象としては持りました。

松本委員) マイノートというのは副教材要らずという感じですね。も

しかしたらこのような手法がほかの教科書にも広がってくるの  
かもしれませんね。教科書準拠という副教材がついているよう  
なものなので、子どもたちにとっても持ち運びやすく、勉強が  
コンパクトにできるなと思いました。

理科に関してもどれもおもしろく1つに絞れませんでしたの  
で、ほかの委員さんのご意見を聞きたいなと思っています。

教 育 長 )      ありがとうございます。

理科は意見を言いにくい部分があるかと思うのですが、私  
もこれは興味があるのでずっと見させてもらいました。1つ、  
摩擦電気というところを見たのですが、摩擦電気が起こって、  
そしてくっつくというところで、電子が摩擦によって移りプラ  
スとマイナスが引き合うというのがあるのですが、その表現に  
しても、僕は今言われた啓林館の「未来へ広がるサイエンス」  
もうまく表現しているなと思いました。

それから、濃度の問題は中学校の数学でもありますね。  
20%の塩水と30%の塩水を混ぜると幾らになりますか。こ  
れは足しても50%にはなりません。その辺りの考え方をきち  
んと教えていくことについて、他の教科書もそういう観点を表  
現をしているところもありましたが、私は、定義どおりきちん  
とやっていけばいいかなと思いました。

そういうことを含めて、振り返りがあり、それからまとめが  
できているという総合的な判断からすれば、委員の皆さん、非  
常に迷われていましたが、啓林館の「未来へ広がるサイエン  
ス」が、皆さんのご支持を得たのかなと思います。

それでは、採択に移ります。



理科の教科書は、啓林館を採択します。

それでは、音楽について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)                   〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )                   ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

松 本 委 員 )               2・3年生の上と下となっているのは、2年生のときに上・下とも渡されるということですか。

学校教育課長)               はい。

松 本 委 員 )               1年生は1年生の教科書が渡されるのでしょうか。順番が書いてあるのは、やはり重要なことになってくるのですか。

学校教育課長)               1年生は1年生ですので、2・3年生のものは渡しません。ですので、1年生と2・3年生では明らかに順番が違います。

松 本 委 員 )               わかりました。

小 石 委 員 )               和楽器というか、何か必修になっているのですね。芦屋市のことも含めて、今度の教科書との関連で説明をお願いします。

学校教育課長)               この後、音楽の器楽合奏のほうで和楽器について説明をいたします。

小 石 委 員 )               別の教科書になるのですか。わかりました。

教 育 長 )                   音楽の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 )               もう1度質問ですが、盛られている中身そのものは、トータルで見ると、順序が少し違いますが、中身は大体カバーされていると考えてよろしいですか。

学校教育課長)               同じ曲も当然載っていますし、違う曲もあります。順番が入れかわっていることもあります。

教 育 長 ) 学習指導要領がありますから、それに合致した形での内容であって、素材が違うということは、その教科書会社の裁量や思いが反映されているということですね。

学校教育課長) はい。必要な教材は漏れなく載っております。

小 石 委 員 ) 学校教育の中で、ここで扱われている曲以外のものを教材にされるということはあるでしょうか。

学校教育課長) 必ずこの曲は学習しましょうという教材が載っておりますので、その曲以外でも、教材としては使われております。

学校教育部長) 実際に、例えば中学校で合唱コンクールもありますが、それは必ずしもこの教科書の中の曲とは限りませんので、いろいろな曲が選ばれております。

浅 井 委 員 ) 合唱コンクールで歌われる曲が教育芸術社により多く掲載されているということでしょうか。

学校教育課長) 今、芦屋で歌っております曲の2曲が教育芸術社に載っているということです。

教 育 長 ) それは教科書に載っているから歌うのか、それがいい曲だから歌うのかというと、やはり後者としてとらえたらよろしいですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

音楽の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 ) 非常に判断が難しいので、音楽を指導される先生がどう選ばれるかということかなと思います。順序の問題があるため、例えば3年生の合唱コンクールが仕上げだとすれば、そこに向

けてどのような積み上げをしていくかということなのかなと考  
えたりしますね。

確認なのですが、日本の伝統音楽の扱い方についてはどうで  
したか。これは当然重要なテーマとなってきますよね。文楽や  
歌舞伎、雅楽などは、入っていると考えてよろしいですか。

学校教育課長) はい。

教 育 長 ) よく言われるのは洋楽と邦楽で、今委員がおっしゃったのは  
邦楽の部分だと思います。

小 石 委 員 ) そうですね。主に、今までは洋楽の、そういう話が中心に  
出ましたので、それを授業の中で鑑賞するということもあり得  
るわけですよ。

学校教育課長) 鑑賞に関しましては、音楽の学習指導要領に、我が国や郷  
土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の  
多様性を感じ取り鑑賞することということで、曲名は決まってい  
りませんが、鑑賞はすることということで決まっております。

松 本 委 員 ) 合唱コンクールで使用する合唱教材は、今までずっと中学  
3年生が大地讃頌を歌っていたと思うのですが、それが載って  
いるのは教育出版でしょうか。

浅 井 委 員 ) どちらも載っています。

松 本 委 員 ) どちらも載っているのですか。この上のほうに、自由曲も  
含めて、合唱コンクールでよく聞いたような曲が教育出版のほ  
うに載っているのではないかと思ったのですが、自由曲は毎年  
変わるので、ここにたくさん知っている曲が載っていても、今  
おっしゃっているのは課題曲ということで教育芸術社のほうに  
載っているということですか。

学校教育課長) 2の上の72ページの時の旅人ですね。

松本委員) はい、わかりました。

小石委員) 恐らくこういう判断を先生方がされた中には、先程から説明にある、幾つかの順序性の問題のようなものが重要なテーマになっていたのかなという感じがします。教えられる立場からすると無理がない順序になっているということなのかなという印象を受けました。そういう意味で、教育芸術社さんのほうが順序性は比較的的自然になっているという印象を受けました。

浅井委員) その順序性で、2点あり、どちらも都合のいいほうと悪いほうというか、それがばらけているのですよね。そこは難しいなと思うのですが、それは置いておいて、旋律をつくる、作曲をする場合に「動機を生かした旋律をつくろう」と教育出版に書かれているのですが、少しその表現が難しく、子どもにとってはどうなのだろうか、すっと入ってくるかなという感想を持ちます。

そういう意味で、私は教育芸術社がわかりやすいのではないかなと思っています。

木村委員) どちらも甲乙つけがたいと思うのですが、やはり創作の部分が教育出版はなかなか難しいといいますか、教育芸術社のほうはすっと入ってくるころがあり、その点はかなり違うのかなということで、教育芸術社のほうが一步ぬきんでているという感触を持ちました。

松本委員) リズムゲーム、レッツ クリエイト、マイメロディーというところが1年生から3年生まで順番にあるというところで、歌が苦手な子にもリズムなどで楽しめるような工夫があるのか

など思いましたので、教育芸術社かなと思います。

教 育 長 ) 私は、今、4人の委員が教育芸術社を挙げられたように、この報告書をポイント制でずっと精査してみました。そうすると優位は教育芸術社のほうにありましたので、採択に関しては、4人の皆さん同様に、教育芸術社を採択するほうが望ましいと、そう判断しております。そうしますと、5人ともにということになります。

それでは、採択に移ります。

音楽の教科書は、教育芸術社を採択します。

それでは、音楽器楽について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

小 石 委 員 ) その前に、音楽の教科書と器楽の教科書がどれぐらい連動しているかという話です。出版社との関連で言うと、感触としてはどうですか。

学校教育課長) 先ほどの、国語と書写ほど遠くはありませんが、こちらの教科書に関しましても必ず教科書をそろえなければ使いづらいことはないとは考えております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

音楽器楽の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木 村 委 員 ) やはり楽器の演奏というのは、始めるに当たっては耳になじんでいる曲や、よく知っている曲から始めるほうが挫折が少ないといえますか、知らない曲をやるとかなりそこにハードル

がありますので、誰でも知っている曲をテーマにしているほうが良いと思います。

また、芦屋の特色として、和太鼓の関係で、教育芸術社のほうが、教材としてはこれを使って教えやすい点から、どちらかというと教育芸術社のほうが良いかなと思います。

松本委員) 私も、同じ曲でも調がアルトリコーダーで吹きやすい楽譜になっているということや、やはり音楽も時間数が少ないですし、特に先程おっしゃったように、短時間で達成感が得られるということで、教育芸術社のほうが良いのではないかと思います。

小石委員) 単純に和太鼓の掲載量で比較すると、随分、教育出版のほうは熱が入っているなという印象を受けました。ただ、配列や優しさなどは、導入としては極めて重要なポイントかなと思います。

そういう意味で、どちらがどうかということですが、教えておられる先生方からしても、なじみのある曲をまずやらせてみたほうが指導が楽だ、うまくいくだろうというご判断をお持ちかなという感じがします。

教育長) 教育芸術社ととらえていいですか。

小石委員) はい。

浅井委員) 私も見せていただいて、調がわざわざ低くしてあるということなど、丁寧に考えられているのかなと思ひまして、教育芸術社を推させていただきます。

教育長) では、4人の委員から教育芸術社という話が出ました。

私自身、この報告書を読ませていただき、総合的に判断する

と、やはり同様の意見になります。よって、全ての委員が教育芸術社ということでございます。

それでは、採択に移ります。

音楽器楽の教科書は、教育芸術社を採択します。

それでは、美術について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)                   〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )                   ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

木 村 委 員 )               日本文教出版は3冊に分かれていて、1年生と2・3年生の上と2・3年生の下で、あとの2社は2冊、2年生、3年生が1冊になっているということで少し違いがあるのですが、このあたりの切り方で、現実的に何か影響があるのでしょうか。

学校教育課長)               特にありませんが、中身的なボリュームも考えて分冊にしているのではないかと考えます。

浅 井 委 員 )               大判なので重たくなるのかもしれませんがね。

松 本 委 員 )               少し変形の大きさというのは、子どもたちのかばんにはきちんと入る大きさなのでしょうか。結構大きいですよ。

学校教育課長)               子どもたちのかばんも意識しなければいけないのですが、今回は原寸大の大きさを意識してのこのような形になっているのではないかと考えます。

教 育 長 )                   他に質疑はございませんか。

美術の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 )               昔の教育を受けている者からすると、どれもこれも感動するような教科書です。

1つ目についたのが、学習のねらいというのが光村さんと日本文教さんにきちんと書いてあり、すっきりとしているのは日本文教さんかなという気がします。きちんとマークを使いながらそれぞれのところの狙いをきちんと挙げている、そういうスマートさのようなものもありました。

浅井委員) 表紙としては、私は光村図書が非常にセンスを感じていいなと思います。ただ、日本文教出版さんの、原寸大で和紙を折って工夫されたこの版画、浮世絵「富嶽三十六景」、やはりすばらしいなという感想です。

美術の教科書だからこそ、大判というのはそうあってほしいなという思いで、日本文教出版さんを推したいと思います。

松本委員) どの教科書もととても楽しく、どれで勉強してもすごく楽しいだろうなと思います。

光村図書、クレイアートのニャッキやゆるキャラのデザインなど、現代的で、子どもも身近なものも載っていました。

やはり美術という特性といいますか、和紙を使ったぜいたくな教科書のつくりなので、この教科書であれば中学校が終わっても、特に大きいものはとっておきたいと思うのではないかなと思います。ぜいたくに美術を深めてもらえるかなと、日本文教出版さんかなと思います。

木村委員) 開隆堂を見ると生徒作品が非常に多いのですが、それをまねしても仕方ないのかなということが少しありました。著名な作家や非常にレベルが高い作品をたくさん載せているのは日本文教出版で、やはりそういうものに触れることが大事なのかなと思います。ほかの生徒がつくったものをまねしてつくるとい



うよりも、精神性から含めて非常に高いものに触れていき、そこで刺激を受けるということが美術では特に必要かなと思って  
います。そういう観点から、先ほどの和紙の見開きもありますが、見開きがかなりあって、大きなインパクトがあるというところからも、生徒が受けるインパクトは日本文教出版のほうが非常に強いだらうという点から、日本文教出版を推したいと思っています。

教 育 長 )        ありがとうございます。4人の委員、全て日本文教出版というご意見でございました。私としましても、報告書等、そういったもののかんがみても、同意見でございます。

それでは、採択に移ります。

美術の教科書は、日本文教出版を採択します。

それでは、保健体育について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長)        〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )        ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

確認ですが、学習指導要領の中に防災など、そういう部分に関しての記述はどのようになっていますか。

学校教育課長)        自然災害による傷害の部分で、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること、また自然災害による傷害の多くは災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できることなどについて理解を深めるようになっております。

教 育 長 )        薬については何か記述はありますか。

学校教育課長)        健康的な生活と疾病の予防について理解を深めるという中で、喫煙・飲酒・薬物乱用などの行為は、心身にさまざまな影

響を与え、健康を損なう原因となること、またこれらの行為には、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それぞれの要因に適切に対処する必要があるとなっております。

教 育 長 )        ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

保健体育の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

小 石 委 員 )        こだわるようですが、やはりこの学研さんの学習の目標が常に章の頭にあると、学ぶ側からすると、学習に入っていく上でとてもいいと思います。その後、ウォームアップなどいろいろ活用しようというアイデアも、それぞれのところではもちろんあるのですが、非常にいい教科書づくりをされているかなという印象を持ちました。

浅 井 委 員 )        本当に全てあらゆる観点から網羅されている感じで、ストレスや生活習慣病など、丁寧に対応して書かれているのですが、意外にアレルギーについての記述というのは学研にあって、ほかには余り見られなかったのですね。やはりこれは大事なことかなと思ひまして、1 ページですが詳しく書かれているので、中学生が理解を深めるという意味では、給食も始まりますので、大事かなと思ひました。

木 村 委 員 )        私は圧倒的に学研教育みらいです。4つの視点ですが、全ての視点で高い次元を達成しているのかなということと、大きさ自体は割とコンパクトですが、1 ページ当たりの情報量が非常に多く、その上とても見やすいというか、すっと入ってくるという点があります。

それから、章末に問題集、ドリルのようなものがあって、振り返ることができる点など、いろいろと細かな点で全て配慮が行き届いている非常に使いやすい教科書ではないかと思うので、私は学研さんが一番だと思います。

松本委員) 私も、保健や家庭科は生活に密着した教科でとても大事ですし、アレルギーに関しても身近で大事なことだと思っています。全体的には今、木村委員がおっしゃったように、学研さんはウォームアップからずっと見やすくなっているなど思っており、大修館書店では食物アレルギーのエピペンが117ページに載っているのですが、これも本当に命にかかわる大事なもののなので、載っているのを見てすごくいいなと思ったのですが、学研さんかなと思います。

教育長) ありがとうございます。

今、4委員とも学研の話をしていただきました。私自身も気になったのは、事務局にも確認したのですが、災害の量がやはり多いですね。そういうものを通じて命を大事にするという、この地域ならではのものは、全ての教科において、日常活動においてしていくべきものだと思っています。そういう意味において、学研教育みらいというのを委員の総意として採択するのが適当ではないかと思っています。

それでは、採択に移ります。

保健体育の教科書は、学研教育みらいを採択します。

それでは、技術について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はあり

ませんか。

委員の皆さんが考えておられる間に質問ですが、潮見中学校は、技術家庭の部屋がきれいになりましたね。あの中で、いろいろな機材がそろってきました。何か、芦屋市として特徴的なことはありますか。

学校教育課長) 技術家庭に関してですか。

教 育 長 ) はい。昔の建物が新品になったというだけですか。

学校教育課長) 中の窯は、昔の窯を移動しておりましたので、特に新しい設備が技術家庭に関して入ったということではありません。

学校教育部長) 潮見中学校で言うと、以前は木工室と金工室が別々にありまして、本来ですと別々にあったほうが使いやすいのですが、今回は一体でつくっていることになります。必ずそれを別々に設けないといけないということではないのですが、前回に比べると少し狭くなったかなという印象はございます。

教 育 長 ) 部屋は少し広くなったのですね。

学校教育部長) そうですね。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

技術の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

浅井委員) 情報教育について、セキュリティー、モラルという点が、今大変難しくなっておりますので、それに1ページを割いて丁寧な記述がある開隆堂がいいのではないかなと思います。

松本委員) それに加えて、知的財産権についても開隆堂が一番たくさん載っているのです、開隆堂が全般的にいいのではないかと思います。

小石委員) 東京書籍さんも情報に関する技術というところでかなり丁寧な、そのあたりを書いておられて、すごくいいなと見ました。今、本当に重要なところですね。ただ、技術ということですから、それをどう操作するのか、どうつくるのか、関連がどうあるかということだろうと思います。

それで、東京書籍さんがいいなと思うのですが、開隆堂さんも東京書籍さんも目標が書いてありますが、わかりやすく書いてあるのが開隆堂さんかなという印象を受けました。学ぶ立場からすると、そのあたりのところを比較的きちんと生徒に伝える、あるいは生徒が自覚するということは、学びやすさという意味では大事なポイントではないかなという気がします。

木村委員) 私も開隆堂さんか東京書籍さんか、どちらかかなという観点で、これも甲乙つけがたいのですが、製作の量が開隆堂のほうが多いということで、やはり技術というのは物をつくる、製作をしていくということが中心になってくるといいますから、豊富な例を載せている点で、開隆堂さんのほうが一歩リードしているかなと思いました。

教育長) ありがとうございます。4人とも開隆堂ということでございます。

全般的に見て、やはり技術家庭は文字が多いかなと思います。もう少しゆったりと、分量を減らしてもいいのかなという点は、期待したいところであります。

読みやすさ、見やすさというのは、委員の皆さんがご指摘のように開隆堂かなという気がします。そういう意味において、この報告書を読ませていただいても、やはり4委員、全てにお

いて開隆堂ということです。

それでは、採択に移ります。

技術の教科書は、開隆堂を採択します。

それでは、家庭について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) 　ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

家庭の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

松 本 委 員 ) 　作品例がたくさん載っている東京書籍がいいかなと思います。

浅 井 委 員 ) 　とても実習例が多いですね。

昔は、左ききの場合は無視されていて期待はできず、自分で見よう見まねで始めるのですが、このようにはっきりと写真で具体的に例示されていたら、左ききの子どもも今、割と多いのではないかと思いますから、この辺りは着眼点がすぐれているなどと思いました。東京書籍さんがいいと思います。

木 村 委 員 ) 　東京書籍さんは調理例や実習例がたくさん載っていて、調理例を見ているとおいしそうですし、実習例も何かつくりたくなってくるようで、写真がきれいに載っていて、惹かれるところがあります。そういうふうモチベーションが上がるというところが技術家庭などでは重要だと思いますので、東京書籍さんということで推したいと思います。

小 石 委 員 ) 　教科書の体裁からすれば、技術と家庭はペアのようになっていますが、技術は開隆堂さんでした。東京書籍さんとも甲乙

つけがたいという話をしたのですが、今回も甲乙つけがたく、目標の立て方も非常にクリアになっているし、技術が開隆堂ならこちらも開隆堂でもいいかなと感想としては持っており、実習例は確かに惹かれるようなところがあるのですが、版の大きさも違いますし、本当に迷ったのですが、開隆堂さんにします。

教 育 長 ) 3人の委員から東京書籍、そして1人、開隆堂という話になりました。私も総合所見を読ませていただき、本を開いてみました。技術家庭でも言ったのですが、文字が小さく、一生懸命書き込んでいただいているというのが両分野の感想です。

そういう中において、よりすっきりしているのが東京書籍だなということと、浅井委員が言われた左ききの子の写真を入れたというところで、今まで私たちの文化というのは、右ききが当たり前で、右ききになるようしつけをされてきました。しかし、左きき文化も決して否定されるものでもないし、それを助長する必要もないのですが、ふとしたところに書き込んでいくというその心遣いが、教科書としては非常に評価できると思います。

浅 井 委 員 ) とにかく認められた感じがしますね。

教 育 長 ) そうですね。そういう意味で、小石委員から開隆堂という意見があったのですが、4対1ということです。

それでは、採択に移ります。

家庭の教科書は、東京書籍を採択します。

それでは、英語について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はあり

ませんか。

少し最初に聞きますが、日本の文化についての記述があったと思います。落語だったか、そういうものの記述について、この教科書がよかったとか、そういうところはありませんか。

学校教育課長) 　例えば教育出版の1年生の74ページ、外国の学校と日本の学校、三省堂の1年生、60ページの日本の学校に来た外国の子どもの様子、それから開隆堂の1年生の79ページでは折り紙を紹介しています。

それから光村図書の1年生の121ページにはハッピーニューイヤーということで、日本の伝統文化、正月行事を紹介しています。このようなどころがあります。

教 育 長 ) 　小学校5・6年生で英語の授業が教科化になっていく中で、中学生と連続性をとっていくというのは重要です。今のところ小学校での教科化までは行っていないわけですね。しかし将来的に英語が使える子を大事にしていくという観点から考えると、連続性を十分に視野に入れた形もとっていかなければいけません。報告書にあったインタビュー形式など、対話をさらに重視したような、どの会社もされていると思いますが、調査していて気がついたところはありませんか。

学校教育課長) 　1つは会話が途切れない工夫がされており、つないでいる言葉であるとか、そういったものが入っている教科書が増えてきているということがありました。

小 石 委 員 ) 　教育出版で、例えば過去形のb e 動詞を平叙文、疑問文、否定文を別ユニットにするなどというのは、どこを見たら載っているのですか。



学校教育課長) この2年生の6ページは、be動詞の過去形、下のところにThe mountains were really big.というところが、ここにまず過去形が出てきます。次のページ、8ページには基本文としてWas it sunny in not at all?ということで、疑問文のbe動詞、その下にIt wasn't so hot.ということで、否定文が出てくる、分けて掲載されているというところがあります。

松本委員) 書き込みのできる行間ということですが、私たちは教科書には余り書き込みをしないものという感覚があったのですが、今は学校では教科書にほとんど書いていくという流れになっているのでしょうか。

学校教育課長) 指導する教員にもよると思うのですが、東京書籍については書き込めるスペースも十分にあり、見やすく仕上がっていると思います。全てを書き込む必要はないと思いますが、必要に応じてですね。

松本委員) わかりました。

教育長) 他に質疑はございませんか。

英語の教科書採択について各委員よりご意見、ご感想をお聞かせください。

木村委員) 東京書籍のNEW HORIZONか、教育出版のONE WORLDか、どちらかかなという感じで見ていました。教育出版のほうは別冊になって、赤シートがあると何か惹かれてしまいます。話に出ていましたが、東京書籍は行間を大きくとっていますね。大判である分ゆったりとしていて、私も中学校と高校のときに、教科書に結構書き込みをしていました。英語の場合、単語の意味を調べて、それを書き込んでいったりするので、教科書に書き込

むということをおそらく昔からやっていたのだと思いますし、それは必要だと思います。そういう点で、結構書き込みしやすくしているのは実用的かなという感じもして、どちらをどうとるのかというところもありますが、私はどちらかというところ、自分がNEW HORIZONで学んだというのものもあるのかもしれませんが、東京書籍のほうがいいかなと思いました。

松本委員) 全体的に、いわゆる昔の教科書から語学の教材という感じになってきているのだなということを感じました。

教育出版の別冊になっているところにもたくさん対話文が載っていて、全体的に会話は増えているのですが、すごく活用できそうですし、表紙もポップで、そのポップさ度合いが楽しく学習できそうな感じがします。

また、教科書のサイズは、特に英語は、常に勉強し鞆に入れて持ち歩くことを考えると、このコンパクトさであれば持ち歩けるかなと思います。

教育長) 教育出版ということによろしいですか。

松本委員) はい。

浅井委員) 先ほど兵庫県との関連でいろいろありましたが、ONE WORLDの2年生か3年生に、「しあわせ運べるように」が英文で書かれています。1・17希望の明かりなど大きなつながりがありますので、この辺りと、いろいろな国のことを書かれているのですね。話すということに割と直結しており、丁寧に、その部分をつくられているというところから、教育出版のONE WORLDがいいのではないかなと思います。

小石委員) 東京書籍さんと教育出版さんとで気持ちが揺れています。

先ほど木村委員さんがおっしゃったように、別冊でこういうハンディーなものがあり、復習したり予習したりするような、こういう工夫は確かにいいかなという感じがしています。

しかし一見した感じの文字は、東京出版さんがきれいだなという感じもします。そういうことで、どちらがいいかなと迷っているのですが、教育出版さんにしたいと思います。

教 育 長 ) 木村委員が東京書籍で、残りの3人の委員が教育出版ということでした。私自身は、英語のテキストを選ぶときに、まず子どもたちが開きやすいものがよく、文字ばかり書いてあるのはやはり一番嫌です。そういう意味ではいろいろな工夫をされていることです。日本人が外国に行ったとき、またホームステイなどでお客さんを招いたときに最初は会話が続くのですが、あとが続きません。そのときに役立つように、日本の文化を少しでも書いている本ということをやはりキーにしたいです。

どの報告書も、そのことについてにじみ出ておりますので、木村委員、東京書籍というご意見もございしますが、3人の委員のご意見も尊重し、教育出版ということです。

それでは、採択に移ります。

英語の教科書は教育出版を採択します。

次に、特別支援学級で使用する教科書について、協議を行います。

一般図書について事務局から説明をお願いします。

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

教 育 長 ) ただ今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

木村委員) 特別支援学級用の教科用図書というのは、毎年行っているのですか。

学校教育課長) はい、毎年行っています。

木村委員) 昨年度と比べて何か新しく、かなり変更になったのか、余り変わっていないのか、その辺りはどうですか。

学校教育課長) 大きな変更はございませんが、少しずつ改訂や廃盤になったものもございます。

木村委員) その数が少ないのであれば、どこか具体的に言っていたらそこをチェックするだけでいいのかなという感じもするのですが。

学校教育部長) 逆に数としては増えております。ですから、減っている場合については、例えば昨年度分に斜線を引いていくということもあるのですが、今回については昨年度より増えています。

浅井委員) 件数が増えているのですね。

何か今までと少し違った視点が加えられているというところはありますでしょうか。

小石委員) 県が選んだものですね。

教育長) それを芦屋市が準用して使うということですね。

学校教育課長) はい。

木村委員) 芦屋市でどうというよりも、県で選んだものが大体そのままおりてきているという感じですか。

学校教育課長) 今回につきましては県と全く同じものです。

木村委員) わかりました。それでしたら、県で決めたものがおりてきているということであれば、それでいいのかなとか、1つ1つやらなくてもいいのではないかなと思います。

教 育 長 ) 全体的に、全てを県が用意したものを芦屋市も準用して採択するかどうかと、そういうことですね。

学校教育課長) はい。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

それでは、採択に移ります。

一般図書は、別添資料の 182 冊を採択します。

以上をもちまして、第 11 号議案を終結いたします。

休憩をいたします。

〈休憩〉

教 育 長 ) 次に、第 10 号議案「平成 27 年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

事務局の評価と課題と方向性についてコメントしていただいております。3 部長そろっておりますので、特に気になる箇所、またはこんないい評価をもらったなど、悪いことばかり言う必要はないので、いい点やここは厳しいのだとか、これから気をつけたいとか、これはうまくいったなど、そういうものがあれば報告してください。

社会教育部長) 社会教育部で、26 ページの 2 つ目の美術博物館の事業ですが、25 年度、入館者数は 3 万人台を超えたと喜んでおりましたが、26 年度に大きく落ち込みまして、残念な結果になっています。「土器どき芦屋の物語」という、土器の展示をやりました。こちらからお伝えしたい内容ですが、実際には入館し

ていただく方が非常に少なく、その辺りが美術博物館の催し、内容などによって大きく変わってくるのですが、公共の施設として果たさなければいけない使命というのもありますので、そういうものも、内容はよかったとは思いますが、課題はいろいろありましたので、内容と、それから今後の運営も含めまして、そういうものでも来ていただけるように努力していきたいなと思っております。

浅井委員) 平成25年度は芦屋写真協会の展覧会にたくさん人が入ったということはありませんか。

社会教育部長) 写真協会は24年度で、25年はちょうど青のシリーズでした。ちょうどゴールデンウィークの期間も入っておりまして、あそこで1日に何千人と入っていただいたことがありました。

浅井委員) そのときは朗読劇を同時開催してまして、そこのお客さんにも見てくださいというようなことはあったと思います。ですから、有料入場者が必ずしも減少しているというわけでもないのかなと思うのですが、美博は頻繁に展示が変わるわけではなく、長い場合は2、3か月したりしますから、1つの催しの内容、人気によって大幅に変わることはあるのかもしれないね。

社会教育部長) はい。それに比べて谷崎潤一郎記念館は、逆に入館者数が増えまして、23年頃が一番多かったのですが、その人数よりもさらに多い人数に入っていて、ちょうど今からもそういう期間に当たりますが、谷崎潤一郎の没後50年、生誕130年という期間、それから来年度については開館30周年を迎えます。そういうことをうまく利用した中でもあったと思

うのですが、狭い範囲なのですが、いろいろな切り口で深い考察でもってさまざまな催しをしていただいておりますので、そういう意味合いでは、浅井委員にもいろいろご協力をいただいているのですが、そういう自主事業のほうでもかなり人に入ってもらっていただいておりますので、何か共同したものが一連でできれば一番いいなと思います。

浅井委員) 研修費も予算で要求していると思うのですが、他市のすぐれた美術館の運営をしているところなどをぜひ学芸員の方には見ていただき、研修をいろいろ幅広く行っていただけるといいなと思います。

打出教育文化センター所長) 33ページに、浅野先生からいただいておりますいわゆる若手教員の育成システムを、横浜市が校内で構築していることに注目しまして、本市でも初任者のみならず2年から5年次の若手教員の研修を今、独自に打っております。

昨日も1日かかって行ったのですが、5年次までの先生方が非常に熱心で、研修も多く積んでいただいております。しかし、さらに校内でそういうシステムを構築しているということですので、早速横浜市の様子を知って、本市でも取り入れたいと思っております。

学校教育部長) 気になっていることは、この評価のいい悪いということとは関係ないところで、適応教室や生徒指導のところですか。1つは生徒指導に関するいじめの問題で、いじめ防止の基本方針をつくりましたが、それがきちんと機能していくかどうか非常に気がかりなところですか。岩手県の事件も、基本方針はあるのですが、情報が担任でとまっていたりということで、学校全体

の問題になっていないというところがありました。やはりせっかくつくっても機能しなければ何の意味もないというところで、そのあたりの生徒指導の問題ですね。

あわせて適応教室については、適応だけを見ると適応に通っている子どもが学校にかなり復帰したという割合は出ているのですが、実は芦屋市内での不登校の数が、ここ最近増えてきているのです。平成26年度のデータだけで言いますと、小学校は7名でまだ少ないのですが、中学校では53名まで来たのです。不登校については特別にまた1つ手を入れていかないといけないと思っています。この中には直接的にあらわれていないのですが、大きな課題ととらえています。

管理部長) 管理担当のところですが、この報告書で言いますと18、19ページの小中学校の施設整備と、あとは各助成事業、これも毎年継続して行っているものでございまして、取組の内容としまして、特に助成事業のところは、対象の人数が年度によって若干の変動がございまして、いずれにしても、評価のほうは、特にこの助成事業のところでは学校園と連携を十分に図りながら継続して実施することを期待するといただいております。予算のときのお話がありましたが、議会からも奨学金などについては拡充の要望もあり、奥池のバス助成のお話もいろいろ出たりしてましたので、各学識経験者の先生方からは、継続して、できれば充実することを期待するという方面で評価をいただいているところです。

施設整備につきましては、基本的には特に大規模改修などは市全体で定めています公共施設の保全計画に基づいて行ってい



ますので、まずはその計画どおりに予算要求をし、実施していきたいというところでございます。

学校教育課主幹) 15ページの防災教育推進事業と安全教育推進事業のところで、防災教育のほうは昨年度阪神・淡路大震災20周年事業としてザ・サバイバルという名前で、児童・生徒、子どもたちが体験活動を通じて防災教育を学ぶという行事で精道小学校を会場に、延べ104人の学生ボランティアが集まって実施しました。津波のことが少し課題・評価のところを書いてあるのですが、津波が発生したときのことに関しては、今年度取り組んでいこうと、今進めているところです。

安全教育推進事業のところでは、昨年度、通学路交通安全プログラムをつくりまして、それに基づいて定期的に通学路の点検をしていくといった、そういう体制ができて、昨年度は精道中学校区の3つの小学校の通学路の点検をしております。実際にいろいろ改善箇所の対応は順次、道路課で進めていただいております。

本年度は山手中学校区の3小学校の通学路点検を行いまして、7月に報告会を終わったところで、来年度は潮見中学校区の通学路についてもするということで、家庭と地域と学校関係者が一緒に点検を行うようになっております。

教 育 長 ) 委員のほうから何か質問はありますか。

松 本 委 員 ) 13ページの真ん中の特別支援教育推進事業の課題と方向性のところで、学級担任等と支援員・介助員が子どもの支援方法について話し合う時間の確保が課題であると書いてあるのですが、かなり前に、私の知り合いが介助員などをしているとき

にも先生と話し合う時間がないというふうに言っていました。他市では1時間分、連絡などをする時間も含まれて雇用があるということも言っていましたので、そのときから全く進んでいないのかなと、ここを見て思ったのですが、この工夫するという部分には、そういう方向も含まれているのでしょうか。

学校教育課主幹) 勤務の形態としては改善はされていないかなと思います。ただ、現実には、通常の勤務時間は少し、例えば放課後にケース会議やそういったものを持つときは少し時間をずらして勤務していただくとか、そういった形で関与しているのが現実でございます。

松本委員) それから、20ページの読書活動推進事業ですが、毎年一番上の「学校図書館の本を電算化する」というのが載っているのですが、以前、1度全て電算化したときに、もう行ってしまったことではないのかなという感覚があるのですが、それは違うのですか。あの年に少なくとも2年ぐらいかけて行ってしまったことではないのかなという感覚があって、これは毎年継続していろいろ電算化は増えていくものなのではないのでしょうか。

学校教育課長) 電算化につきましては、委員のおっしゃるとおり、もう既に終了しておりますので、電算化を含めた環境整備を図ったということで、文言については検討しなければいけないと思います。

松本委員) ありがとうございます。

あと1点ですが、23ページの一番下の青少年愛護センター相談事業ですが、評価のところ、専門の相談員ではなく、愛護センターの職員が相談を受けているとなっています。愛護セ

ンターには少ししか人がいないと思っていたのですが、これは小川先生ということですか。

社会教育部長) はい。

松本委員) 小川先生は去年で退職の予定でしたが今年もいらっしゃいますね。小川先生がやめられたら指導主事という方が入られるのですか。

社会教育部長) 形的には、そのようになりますね。

松本委員) わかりました。ありがとうございました。

浅井委員) 10ページが一番下で、小中学校の連携もそうですが、小中学校教員が相互の学校へ訪問する平均回数1回以上というのは、これは年間ということですか。

学校教育課長) 年間通して1回ということですよ。

浅井委員) 少なくとも1回は行っているということで、これはいいほうだということでしょうか。

学校教育課長) 今年度も10月1日の中学校の合同授業研究会に小学校の教員も参加するというので、やっと仕組みづくりができてきておりますので、より充実を図っていきたいと考えております。

浅井委員) はい、わかりました。

教育長) ここで採決をとるわけですが、もう1度読んでいただき、疑問点等がございましたら、随時、ご指摘いただきたいと思います。

小石委員) これはいつぐらいの議会にかかるとですか。

管理部長) 9月議会です。

社会教育部長) かかるというより、配付するのですね。

管理部長) はい、配付します。

社会教育部長) 報告書として議会のほうに資料を配付します。

小石委員) 特に読み上げる必要はないですね。

社会教育部長) 決算の評価を受けるので、そのときの同じ材料になっているのかなと思います。

教育長) 決算委員会での質問や、これをもとに一般質問されるなどが、12月議会では想定されます。

社会教育部長) これが直接審議されるという機会はありません。

教育長) 他に質疑はありませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、第12号議案に行きますが、ただいまから非公開で審議いたしますので、関係者以外の方は御退室をお願いしたいと思います。

〈非公開審議〉

それでは、第12号議案「芦屋市学校給食費に関する条例の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

学校教育課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 説明が終わりました。質疑はありませんか。

木村委員) この条例は、今回初めて制定ということですよ。小学校は条例がなくて、これまでどうしていたのですか。

学校教育課長) 小学校につきましては、校長が徴収しておりましたので、

条例は制定せずに私会計で行っていましたが、この10月からの給食費につきましては、市が徴収する公会計ということで、条例を制定しております。

ですから、小学校につきましては、来年度4月から公会計化ということで進めてまいります。

小石委員) 形としては振り込みということですが、今までもこの方法をとっていたのですか。

学校教育課長) はい。例えば潮見小学校の場合はゆうちょ銀行を指定として口座引き落としをしていましたが、今回は4つの銀行とゆうちょ銀行を指定口座としております。

小石委員) 昔は先生が集めたりしていたのですか。

学校教育課長) 今は銀行引き落としが長らく続いております。

小石委員) 続いているのですか。

学校教育課長) はい。ただし、再度、口座につきましては、口座を申し込み直すことになっております。

松本委員) 今までは学校の諸経費というか、そういうものと一緒だったと思うのですが、給食費は別になるということですか。

学校教育課長) 給食費のみ公会計化になりますので、給食については口座手数料を市が払うことになりますが、その他の諸経費につきましては、今までどおり私会計となっております。

木村委員) 条例施行規則で未定稿とあるのですが、これは参考資料としてつけてあるだけで、確定稿が出てきたら、委員会で審議する形になるのでしょうか。

学校教育課長) そのとおりでございます。現在まだ小学校の来年度の金額等が入っておりませんので、未定稿となっております。

木村委員) わかりました。すると、大きな枠で条例の制定の部分だけで、これでいいかどうかという話ですね。

学校教育課長) はい。

教育長) このことに関しては、市によって集め方が違い、条例化している市と規則で納めている市がありますが、芦屋市はなぜ条例化したのでしょうか。そのことだけ教えてください。

学校教育課長) 市の条例の中で、第5条、第6条で学校給食費の減免規定を設けておりますが、減免規定を設ける場合には条例化しなければいけないということがありましたので、条例化しております。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第12号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 続いて、日程第2、報告第5号「芦屋市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、その内容から、非公開で審議するのが適当と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

それでは、報告第5号「芦屋市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

教職員課長) <議案資料に基づき概略説明>

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

根拠法の名前が変わるということですね。

教職員課長) そうです。根拠法が変わることによりまして、関係条例のほうの規定の整備を今回、3つまとめて行うものになります。

教育長) そういうことですね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声>

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

<報告第5号採決。結果、承認(出席委員全員賛成)>

教育長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

<非公開審議 終了>

教育長) 閉会宣言